

令和5年4月21日

総務企画常任委員協議会会議概要

委員長 澁谷 洋子

副委員長 長谷川 章悦

1 開催日時 令和5年4月21日（金曜日）午前10時00分～午前10時20分

2 開催場所 第3・第4委員会室

3 報告事項

(1) 令和4年度包括外部監査結果への対応について

(2) 青森県議会議員一般選挙の期日前投票所における投票用紙の二重交付について

○出席委員

委員 長 澁谷 洋子	委員 大 矢 保
副委員 長 長谷川 章悦	委員 渡 部 伸 広
委員 奈 良 祥 孝	委員 里 村 誠 悦
委員 村 川 みどり	委員 奈良岡 隆

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

総務部長 館山 新	選挙管理委員会事務局長 齋藤 賢 剛
総務部理事 佐藤 芳之	監査委員事務局長 加 福 理美子
企画部長 織田 知裕	総務部次長 工 藤 拓 実
企画部理事 長内 哲史	企画部次長 白 戸 高 史
税務部長 横内 修	総務課長 竹 内 巧
浪岡振興部長 館山 公	企画調整課長 太 田 直 樹
会計管理者 山谷 直大	関係課長等

○事務局出席職員氏名

議会事務局長 奥 崎 文 昭	議事調査課主事 笹 雄 貴
議事調査課主査 柿 崎 良 輔	議事調査課主査 久 保 拓 哉

○**澁谷洋子委員長** ただいまから、総務企画常任委員協議会を開会いたします。

まず、本日の案件に入る前に、今年度最初の常任委員協議会ですので、理事者側から部長級の職員の紹介をお願いしたいと思います。

初めに、総務部長。

○**館山新総務部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務部長の館山新と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私からは、青森地域広域事務組合消防本部、会計機関、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の部長級職員を御紹介いたします。

まず、総務部理事消防長の佐藤芳之でございます。

○**佐藤芳之総務部理事** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）消防長の佐藤です。どうぞよろしく願いいたします。

○**館山新総務部長** 会計管理者の山谷直大でございます。

○**山谷直大会計管理者** 会計管理者の山谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○**館山新総務部長** 続きまして、選挙管理委員会事務局長の齋藤賢剛でございます。

○**齋藤賢剛選挙管理委員会事務局長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）選挙管理委員会事務局長の齋藤賢剛でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○**館山新総務部長** 続きまして、監査委員事務局長の加福理美子でございます。

○**加福理美子監査委員事務局長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）監査委員事務局長の加福でございます。よろしく願いいたします。

○**館山新総務部長** 以上で私からの紹介を終わりたいと思います。

○**澁谷洋子委員長** それでは次に、企画部長、お願いします。

○**織田知裕企画部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）企画部長の織田知裕でございます。よろしく願いいたします。

企画部の職員を紹介させていただきます。

企画部理事青森地域広域事務組合事務局長の長内哲史でございます。

○**長内哲史企画部理事** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）広域事務組合事務局長の長内でございます。よろしく願いいたします。

○**織田知裕企画部長** 以上でございます。

○**澁谷洋子委員長** 次に、税務部長、お願いします。

○**横内修税務部長** 税務部長の横内修でございます。どうぞよろしく願いいたします。

税務部は以上でございます。

○**澁谷洋子委員長** 次に、浪岡振興部長、お願いします。

○**館山公浪岡振興部長** 浪岡振興部長の館山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○澁谷洋子委員長 ありがとうございます。

最後に、議会事務局職員を私から紹介します。

議会事務局長の奥崎文昭です。

○奥崎文昭議会事務局長 議会事務局長の奥崎でございます。どうぞよろしく願
いいたします。

○澁谷洋子委員長 以上で紹介を終わります。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「令和4年度包括外部監査結果への対応について」報告を求めます。総務
部長。

○館山新総務部長 令和4年度包括外部監査結果への対応について御報告申し上げ
ます。

本市は、中核市移行に伴い、地方自治法第252条の36の規定に基づく包括外部監
査の対象団体となり、同法第252条の37の規定により、平成18年度から、毎会計
年度において、財務管理、事業の経営管理等の識見を有する者として契約を締結し
た包括外部監査人により監査が実施され、報告を受けているところであります。

令和4年度包括外部監査の結果につきましては、去る3月22日に包括外部監査
人から市長、議会、監査委員へ報告書が提出され、4月10日には、議員の皆様へも
データを提供させていただいたところでございますが、改めて、その概要と対応に
ついて、お手元の資料に基づき御説明いたします。

配付資料1ページを御覧ください。

令和4年度は、「地球環境対策と一般廃棄物処理に係る財務事務の執行について」
をテーマとし、令和3年4月1日から令和4年3月31日までを対象期間として監
査が実施され、「5 監査の結果」にありますとおり、1つに、合規性、2つに、有
効性、3つに、合規性・有効性、4つに、経済性・効率性の区分について、措置す
ることが必要であると判断された指摘事項が9件、合理化のために改善を要望する
という趣旨の意見が43件ありました。

この結果につきましては、報告書を市ホームページへ掲載したほか、本庁舎、駅
前庁舎、柳川庁舎等でも御覧いただけるようにしております。なお、指摘事項及び
意見の内容につきましては配付資料「令和4年度包括外部監査結果報告書【概要版】」
を後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、資料2ページを御覧ください。

「7 対応スケジュール」についてであります。指摘事項及び意見のあった事
務事業等の所管部局において検証作業等を行い、是正・改善等必要な措置を講じた
上で、それらを取りまとめまして、その内容について、8月の本常任委員協議会で
御報告するとともに、市民の皆様へ公表してまいります。なお、この結果についま
しては、本日、監査の対象となった事務事業等を所管する民生環境常任委員協議会

においても、報告することとしております。また、他の部局におきましても、今回、指摘事項及び意見の対象となった項目と類似する事案がないかの確認、検証作業等を行っていくこととしております。

報告は、以上となります。

○澁谷洋子委員長 ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○澁谷洋子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「青森県議会議員一般選挙の期日前投票所における投票用紙の二重交付について」報告を求めます。選挙管理委員会事務局長。

○齋藤賢剛選挙管理委員会事務局長 委員の皆様には、既に口頭で御報告を申し上げているところではありますが、改めまして、去る4月9日に執行されました青森県議会議員一般選挙の期日前投票所において発生した投票用紙の二重交付の事案について御報告申し上げます。

それでは、配付資料「青森県議会議員一般選挙の期日前投票所における投票用紙の二重交付について」を御覧ください。

事案発生日時は、4月6日木曜日の13時15分頃、場所はイオン青森店内の期日前投票所で、有権者1人に対し、一度投票用紙を交付したにもかかわらず、再度投票用紙を交付したものであります。

原因といたしましては、投票用紙交付の際、入場券に関する質問があったことから、その質問に対応しているうち、受付職員が一度投票用紙を交付していたにもかかわらず、投票用紙を交付したのか曖昧になり、有権者の手元に投票用紙が見受けられなかったことから、有権者本人に確認しないまま、再度投票用紙を交付したものであります。

このたびの事務処理ミスにより、関係各位に御迷惑をおかけいたしましたこと、この場をお借りいたしまして改めておわび申し上げます。

この事案の取扱いであります。当該有権者が2枚投票したなどは見受けられなかったこと、手元に投票用紙を持っていなかったことなどから、1枚目を受け取った際に、かばんやポケットに投票用紙を入れ、有権者本人も2枚交付されたことを意識せず、持ち帰ってしまった可能性があったことから、まずは当日中に一度事務局職員が自宅を訪れましたが、その時は不在でありました。翌日朝に再度自宅に伺い、インターホン越しにお話しできましたが、交付されたのは1枚であるとのことでありました。

その後、当該有権者から1枚持っていたとの電話連絡をもらい、事務局職員が自宅に伺い投票用紙を回収したものであります。

なお、投票用紙が回収できたことから、投票に影響はありませんでした。

当日は、投票用紙の二重交付発生後速やかに、本人への確認の強化について、投票事務従事者に対して周知したところであり、今後も県知事選等控えておりますこ

とから、改めて投票事務従事者に対して周知徹底を図るとともに、適正な選挙事務の管理執行に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○澁谷洋子委員長 ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありますか。村川委員。

○村川みどり委員 今回の事例で問題だと思ってしたのは、投票用紙を交付したのか曖昧になり、というところだと思います。なので、やった側の責任だと思うので、そここのところの対策を、やっぱり、改善する必要があると思うんですけども、今回の対応を見ると、そここのところをどう改善するのかっていうのが全く見られないので、ちゃんと交付したかということを曖昧にしない仕組みを導入するべきだと思うんですけども、そこはどうでしょうか。

○澁谷洋子委員長 選挙管理委員会事務局長。

○齋藤賢剛選挙管理委員会事務局長 ただいまの、村川委員からの御質疑でありますけれども、言ってみれば、単純なミスといえば単純なミスなんですけれども、やはりこの部分に関しましては、一人一人の意識の問題かと思えます。

ちゃんと一つ一つ丁寧に、慌てずに事務処理していれば発生していないミスでありましたので、こここの部分については仕組みというよりも改めて、投票事務従事者説明会等でいま一度、确实、丁寧、間違いのないような事務処理をしていただくように、改めて呼びかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○澁谷洋子委員長 村川委員。

○村川みどり委員 今の対策だと、対応した本人の責任になっちゃうので、そうじゃなくて、例えば、チェックのところをつくるとか、仕組みとして渡したという確認をする。そうしないと、記憶だけの頼りになっちゃうので、そういう渡したっていうチェックの確認という作業をつけないと、結局渡したかどうかは記憶の中での状況になっちゃうので、そういう渡し忘れのない仕組みの導入が必要なんじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

○澁谷洋子委員長 選挙管理委員会事務局長。

○齋藤賢剛選挙管理委員会事務局長 まず基本的に、期日前投票場における受付処理の流れなんですけれども、当該有権者が入場——村川委員御存じのことと思えますけれども、入場券のバーコードを読み込んで端末で認識させた上で、投票用紙の交付の機械がありますので、そのボタンを押して1枚用紙を出して渡すという作業になります。そこで当然端末上は1枚交付したという形のチェックが入りますので、システム的にはそこでちゃんと受付処理した上で、1枚交付したっていうチェックはなされるんですけども、仕組み以外の部分で、選挙事務受付者がちょっと混同してしまって発生した、用紙の二重交付でありますので、なかなかシステムとしてそこを防ぐような手だてというのは、正直申し上げて難しいのかなという気がして

おりますので、その部分はやはり、それぞれ一人一人の意識の問題をもう少し高めていくような、呼びかけといたしましょうか、そういったものしかないのかなと考えております。

以上でございます。

○澁谷洋子委員長 村川委員。

○村川みどり委員 渡してしまった——もう1回確認ということですよ。渡したのに、ちゃんと聞けばよかったっていうだけの話ですよ。

○澁谷洋子委員長 選挙管理委員会事務局長。

○齋藤賢剛選挙管理委員会事務局長 単純化すれば、本当にただそれだけだと思うんです。

本人に、さっき渡したのかなどうなのかなと思って、手元を見ても見当たらないので、渡していないと思って本人に確認せずに渡してしまった。そこで一度、慌てずに、確実に事務を進めるために、本人に用紙をお持ちですかという確認があれば、当然にして防げたところかと思っておりますので、どうしても期日前投票所の時間帯によっては混み合ったりして、受付する従事者も多少慌てる部分があるかとは思いますが、そこはやはり慌てずに、一つ一つ確実にこなしていただくように呼びかけをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○澁谷洋子委員長 村川委員。

○村川みどり委員 分かりました。

あと、投票日の当日にあったことなんですけれども、投票していない人が投票したことになっていて、それでちょっと現場が混乱して、投票できないんじゃないかというところがあったのが1つと、それから投票所に車椅子を置いてないところがあって、障害者の人が車椅子を利用したかったのに利用できなかったということがあったので、やっぱりこれからは、投票していない人のところに投票したっていうところのミスもちゃんとなくしてほしいし、全ての投票場に車椅子を設置していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○澁谷洋子委員長 選挙管理委員会事務局長。

○齋藤賢剛選挙管理委員会事務局長 先ほどの前段のお話、ミスにつきましては、これも単純に転記ミスといたしましょうか、投票済みのチェックの部分が、位置がズレて記載してチェックしていたという本当に単純なミスでありますので、やはり丁寧に確実にやっていけば防げたミスだと思いますので、先ほどの部分を含めて改めて周知していきたいと思っております。

車椅子の配置につきましては、当然これは必要な部分でありますので、そのようなことがないように、十分注意していきたいと考えております。

以上でございます。

○澁谷洋子委員長 村川委員。

○**村川みどり委員** 車椅子を設置していなかった投票所は何件あるとか、今、分かりますか。

○**澁谷洋子委員長** 選挙管理委員会事務局長。

○**齋藤賢剛選挙管理委員会事務局長** すみません、今、ちょっと手元に資料がありません。

○**澁谷洋子委員長** 村川委員。

○**村川みどり委員** 実際、どのぐらい置いていなかったのかというのを確認してもらって、今後、学校とかなので、防災の関係もあるので、選管で置くのか、あるいは防災として置くのかっていうことになると思うんだけど、やっぱり各校とかには、1つ車椅子を設置しておいて、投票日のときはそれを使うというふうなこともできると思うので、その辺を検討して、置かれていなかったところが何件あるのか、ちゃんと把握しておいてもらえればと思います。お願いします。

○**澁谷洋子委員長** ほかに発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**澁谷洋子委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

この際、理事者側から報告事項等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**澁谷洋子委員長** また、委員の皆さんから御意見ありますか。奈良委員。

○**奈良祥孝委員** 消防長に伺います。

4月18日の東奥日報に、イベントが出ただけだけど、その報告を今日してないから、もし分かるのであれば、報告してほしいし、今、手元に資料なかったら、後からでもいいです。資料、ペーパーでも出していただければと思います。

○**澁谷洋子委員長** 総務部理事。

○**佐藤芳之総務部理事** 今の件ですけれども、当方の手元に資料がありませんので、後ほど作成して、お届けいたします。

以上です。

○**澁谷洋子委員長** ほかに御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**澁谷洋子委員長** なお、議員とカダる会について打合せを行いますので、委員の皆様には、もうしばらくお残りいただけますよう御願ひ申し上げます。

以上をもって本日の案件は全て終了いたしました。

これにて本日の協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(会 議 終 了)